

女性や子どもの利用しやすい公共トイレのあり方に関する考察

—東京都新宿区における公衆トイレの実態調査をもとに—

松本 暢子*, 平野あづさ**

要 約

現在、多くの自治体では安全で利用しやすい公共トイレの設置が進められているが、実際の公共トイレは「危ない、臭い、汚い、暗い」といわれ、女性や子どもをはじめとして高齢者、障害者などは利用しにくい。そこで、本稿は、東京都新宿区の公共トイレのなかから公衆トイレ（26ヶ所）に注目し、現地観察調査を実施し、高齢社会において求められる多様なニーズに応える公共トイレのあり方を考察している。現地観察調査は、出入り口や施設構造、バリアフリーなどの施設条件、人目があるか、死角がないかなどの周辺立地環境、洗面台やベース内の設備・備品状況、清掃が行き届いているか、臭気はないかなど衛生状態についての把握を行っている。

調査結果では、①すべてのトイレが不潔で危険なわけではなく、一部の問題のあるトイレでの管理方法を見直す必要があること、②不潔で危険なトイレの多くは施設や設備条件に問題があり、その改善が大きな課題であることが明らかになった。その結果にもとづき、①立地特性を踏まえ、商業施設等のトイレを含めた公共トイレ全ての配置を検討すること、②利用特性を配慮し、バリアフリー化や多目的な利用に応える施設設備条件の改善を進めること、③管理業務内容やその方法の見直しを行うことが必要であることを結論としている。さらに、施設設備条件の改善に取り組む際の問題として、施設設備の設計者と管理業務担当者の間の情報交換が不十分な現状を指摘し、情報の共有やフィードバックの必要性に言及している。さいごに、公共トイレの整備および管理の現状をとおして、公共空間の整備・管理の課題である「公共性の醸成」について考察し、住民参加による整備・管理が鍵となることを示唆している。

*大妻女子大学社会情報学部

**(株)ネットビレッジ

1 はじめに

人類創生から排泄場所としてのトイレが必要となったことは言うまでもない。そして、世界最古の水洗便器は紀元前2220年、メソポタミアのテル・アスマル遺跡で出土したものとされ、当時から衛生面への配慮があったのではないかと推察されている。一方、不特定多数の利用者を対象とした公共トイレの歴史も古く、紀元前16世紀から11世紀にかけてギリシャからの移民によって建設されたエフェソス（現在、トルコ）の「世界最古の公衆トイレ」まで遡ることができる。多くの人々が行き来するようになれば、公衆トイレの必要性が生じることは当然であろう。

こうした公衆トイレに求められるのは、第一に排泄場所としての機能であり、水洗便器の登場など衛生的な配慮がなされている。現在でも、公衆トイレは世界中のあらゆる場所に存在しており、必要不可欠な空間である。しかし、必ずしも機能的かつ快適な空間とはいえず、4K（汚い、臭い、暗い、怖い）と揶揄され、多くの問題を抱えている。とりわけ女性や子どもにとって利用しにくい空間であることから、近年では自治体による改善、新設に取り組まれるようになっている。

そこで、本研究は①わが国における公共トイレの抱えている問題点を整理するとともに、②東京都新宿区内の公衆トイレ全26ヶ所の現地観察調査を実施することとした。以下、第2章ではわが国における公共トイレの歴史を概説し、現在抱えている問題を整理し、第3章では現地観察調査の結果をもとに、公共トイレのあり方および課題を整理、考察することとする。

2 公共トイレの登場と現状

2-1 わが国の公共トイレの歴史

わが国の公共トイレに関する記述は、安土桃山時代、1563年（永禄6年）に来日したポルトガル人宣教師フロイス¹による『日欧文化比較』のなか（「欧洲人の便所は家屋のほうになるべく人目につかない場所に設けられているのに、日本人の

便所は家の前にあって、すべての人に開放している」）にみられる。その後、江戸時代になると、京都の町に四辻の木戸脇に、小便用の桶が置かれるようになり、「辻便所」と呼ばれた。この辻便所は、尿を集めて肥料として売るために考え出された大阪商人らしい発想のものであった。大阪では、市政が施行された明治22年にはこうした公共トイレ（路傍便所）が1500ヶ所も存在していたⁱⁱ。

一方、江戸では盛り場では貸しトイレ（有料公共トイレ）が営業しており、江戸時代後期になると、関西方面で設置されていた路傍便所が普及している。設置の目的がし尿の収集・売却だったことから、使用料は無料であった。

明治期になると、近代的な公共トイレが登場する。明治4年、放尿の取り締まりのため「違式註違条例」が布達されるとともに、神奈川県が公同便所の新設を通達している。その結果、翌年には83ヶ所に設置され、公衆衛生思想の普及とともに全国へ広まったといわれている。当初設置された公同便所は非常に粗末なものであったことから、横浜在住の薪炭商 浅野総一郎がその改善を神奈川県に進言し、図1のような外観の公共トイレが建築され、明治12年には新式公同便所63ヶ所が完成している。こうした行政の管理による公共トイレの設置は、江戸時代にはみられなかったことから、この公同便所がわが国の近代的公共トイレの誕生であり、公衆衛生思想の広がりの一翼を担ったと考えられる。

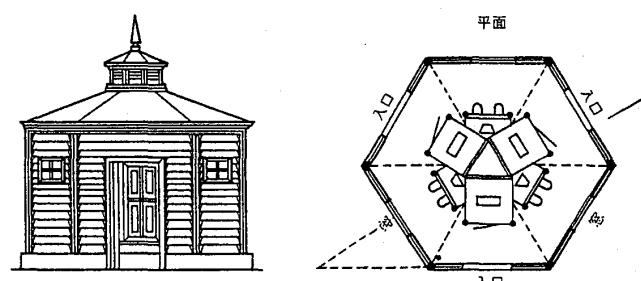


図1 新式の公同便所（谷直樹・遠州淳子「ものの建築史 便所の話」鹿島出版会1997）

2-2 公共トイレの現状と抱えている問題

(1) 公共トイレの分類

公共トイレは、設置場所、管理者、用途、利用

者によって、大きく4タイプ（①デパート、美術館、病院などのトイレ、②事務所、オフィスビルのトイレ、③駅のトイレ、④公園、街路のトイレ）に分類されるⁱⁱⁱ。

①のトイレの利用者は不特定多数であるが、収益性を高める効果が期待されており、近年、高齢者や女性の利用に配慮したバリアフリー化や多目的使用を可能にするなど、利用者の特性に応じた質の高い空間が提供されている。②のトイレは、利用者が比較的限られることから、不特定多数の利用者への配慮や維持管理への配慮にやや欠けることが指摘されている。③駅のトイレは、不特定多数を対象としており、公共性が高い。そのため、不衛生になり破壊されることも少なくない。そのため、女性や子どもなどの利用は需要があるにもかかわらず少ない。利用状況および管理への配慮が重要といえる。④公園、街路のトイレは、行政の管理による公共トイレである。野外に設置されているため、管理が難しく不衛生になりやすく、ホームレスによる占拠、死角が多く防犯対策が重要となっている。

このほか、災害時用トイレは公共トイレとしての重要性が指摘されている^{iv}。阪神淡路大震災をきっかけに、災害時の仮設トイレの設置が急務であったことからも、防災計画でどのように位置づけ、備蓄しておくかが大きな課題となっている。

本稿は、不特定多数の利用を前提とした公共トイレについて考察するものであるが、そのうち、

自治体の管理するトイレを公衆トイレと位置付け調査対象とすることとした。表1に、公共トイレと公衆トイレの定義を整理しておく。

(2) 公共トイレの維持管理

公共トイレの維持管理は、「廃棄物の処理および清掃に関する法律」の第5条に、各市町村での維持管理が定められている。しかし、設置場所や設置数、設備内容などが明文化されておらず、各市町村の裁量に任されている。そのため、各市町村での公共トイレの整備水準には大きな格差が生じているほか、公共トイレの整備、維持管理などを担当する部署も明確化されていないのが現状である。さらに、国の監督官庁も複数に跨り、その間の横断的な調整は十分にはかられているとはいえない。

しかし、近年の公共トイレへのニーズおよびそれへの対応は、多様化している。たとえば、女性の社会進出や高齢人口の増加などが進行するにつれ、女性の利用者や高齢者への配慮が必要となっている。乳幼児の利用や障害者の利用も増えており、排泄行為に加え、洗面、化粧、身繕い、オムツ替え、授乳など多岐におよぶ行為を可能とすることが求められている。そこで、近年では、デパートのトイレに代表されるように、空間にゆとりを持たせることやこうしたさまざまな行為を可能とするトイレの設置が盛んになっている。

また、不特定多数の利用に配慮し、バリアフリー化とともに多目的な利用を可能とした整備が行われている^v。

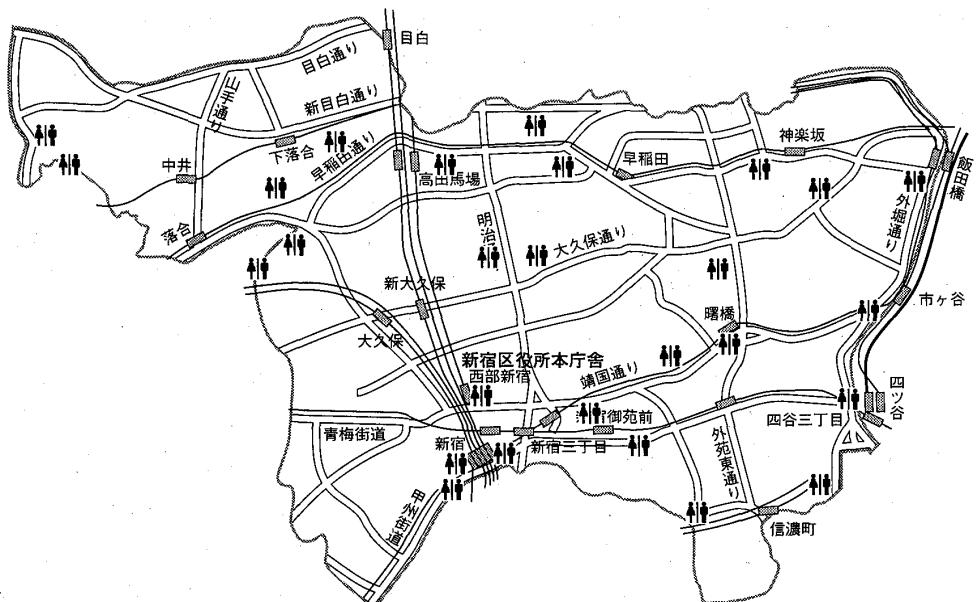
こうした多様なニーズに応えるゆとりのある空間は、防犯上の課題やホームレス問題への対応が必要といえる。

そこで、公共トイレの整備における住民参加が、世田谷区^{vi}で始められている。こうした取り組みを契機に、利用者の意識や利用状況が改善され、維持管理の面からの効果も指摘されている。

公衆衛生思想の普及とともに広まった公共トイレを、より安全で衛生的で快適な空間としていくことが現代の公共トイレ整備の課題といえる。

表1 公共トイレと公衆トイレ

	管理主体	利用者	立地	施設例
公共トイレ	公 衆 トイ レ	不特定	屋外	駅前、公園
			屋内	—
		特定可 能	屋外	高速道路PA、 バスタークニナル、
			屋内	公共施設
	民 営	ある程 度特定 可能	屋外	レジャー施設
			屋内	駅、商業施設、 オフィス等



新宿区役所公式HPより

図2 東京都新宿区公衆トイレ設置場所

3 新宿区における公衆トイレの実態

3-1 調査の目的および方法

(1) 調査の目的

副都心および繁華街を抱える東京都新宿区では、公共トイレの整備の必要性が大きいことから、管理している公衆トイレ26ヶ所の管理および今後の整備計画についての検討を行っている。そこで、管理の実態および抱えている問題について、管理担当者へのインタビューを行った。その結果、設置されている場所や設備によって、利用状況が大きく異なり、管理にもさまざまな問題が生じていることが確認された。

そこで、26ヶ所の公衆トイレの現地観察調査を実施し実態を把握し、立地条件および設備条件による分析を行うこととした。

(2) 調査時期・方法

調査時期および方法は、以下のとおりである。

1) 調査時期 2004年9月16日～20日

2) 調査方法

①公衆トイレ管理者へのインタビュー調査

②現地観察調査

新宿区の管理する公衆トイレ26ヶ所の現地観察調査により、実態を把握することとした。図2は、対象とする26ヶ所の設置場所を示している。

3-2 現地観察調査の結果

(1) 新宿区公衆トイレ基本データの分析

新宿区の管理している26ヶ所は、表2のとおりである。所在地を確認すると(図2)、新宿区内全域に立地していること、多くが幹線道路や鉄道駅周辺に立地していることがわかる。設置場所の用途地域指定をみると、12ヶ所が商業地域、次いで住居地域8ヶ所、第二種住居専用地域4ヶ所、準工業地域2ヶ所となっており、住居系地域と商業地域に二分される。設置されている敷地は、道路敷および公園敷が大半を占めており、その敷地によって管理担当部局が異なっている。建築面積をみると、最小は太宗寺内の $9.61m^2$ から、最大は新宿駅東南口の $41.60m^2$ まで幅があり、設備条件等の違いなど個別性が高い。

設置年をみると、東京都より昭和28年に移管された10ヶ所以降、昭和40年代終わりまでに12ヶ所が新規に設置されているが、その後の30年間には6ヶ所の設置にとどまっている。

表2 新宿区公衆トイレ基本データ（新宿区）

NO.	名称	建築面積	建築構造	建築タイプ	用途地域	所有別	管理担当	設置年月	改装
1	市谷見附	18.05	RC	地上式	商業地域	都・道路敷	都・第三建設	昭和28	S34, S53
2	富久町	20.58	SFB*	地上式	商業地域	都・道路敷	都・第三建設	昭和28	S40, H 2
3	合羽坂上	20.36	RC	地上式	第二種住居専用地域	区・道路敷	区・土木部占用	昭和28	S41
4	南蔵院前	14.88	RC	半地下	商業地域	区・道路敷	区・土木部占用	昭和28	S39
5	矢来交番脇	20.64	RC	地上式	商業地域	都・道路敷	都・第三建設	昭和28	S39, S40
6	牛込見附	21.49	RC	地上式	商業地域	都・道路敷	都・第三建設	昭和28	S40, S63
7	御苑前	29.68	RC	地上式	商業地域	区・道路敷	区・土木部占用	昭和28	S39, S59
8	太宗寺内	9.61	SFS**	地上式	商業地域	区・新宿公園敷	区・土木部占用	昭和28	S39, S62
9	新宿東南口	41.60	RCSF	地上式	商業地域	国・道路敷	国・建設省	昭和28	S39, S59
10	曙橋下	15.40	RC	地上式	住居地域	都・道路敷	都・第三建設	昭和37	S41
11	西落合	14.01	RC	地上式	住居地域・第一種文教地区	社・葛谷御靈神社敷	葛谷御靈神社	昭和41	S41
12	大京町	6.40	RC	地上式	第二種住居専用地域	国・公共溝渠敷・旧渋谷川支流	区・土木部占用	昭和41	S41
13	戸山	26.38	RC	地上式	住居地域	都・戸山公園敷	都・南部公園	昭和42	H 1
14	小滝橋脇	23.88	RC	地上式	住居地域	区・神田上水公園敷	区・土木部公園	昭和42	S61, H 1
15	四村橋脇	16.50	RC	地上式	住居地域	区・西落合公園敷	区・土木部公園	昭和44	S44
16	大東橋脇	41.45	RC	地上式	住居地域	区・神田上水公園敷	区・土木部公園	昭和44	S60, H 2
17	西大久保	30.71	FRP***	地上式	住居地域	区・体育館敷	区・教育委員会	昭和46	S53, H 2
18	甘泉園内	20.08	RC	地上式	第二種住居専用地域	区・甘泉園公園敷	区・土木部公園	昭和46	S62
19	高田馬場	18.20	RC	地上式	第二種住居専用地域	区・諏訪公園敷	区・土木部公園	昭和46	S48
20	下落合	18.49	RC	地上式	準工業地域	区・土木部用地	区・土木部管理	昭和46	S58, H 2
21	上落合	17.96	RC	地上式	準工業地域	都・下水道局敷	都・下水道	昭和50	S50
22	新宿西口地下第一	45.62	RC	地上式	商業地域	都・道路敷	都・第三建設	昭和50	S55
23	新宿西口地下第二	39.90	RC	地上式	商業地域	都・道路敷	都・第三建設	昭和50	S56, H 2
24	西武新宿駅前	28.10	RC	地上式	商業地域	民・西武鉄道用地	西武鉄道	昭和52	S52
25	穴八幡前	22.44	RC	地上式	住居地域・第一種文教地区	社・穴八幡神社敷	穴八幡神社	平成 2	H 2
26	四谷駅前	32.90	RC	地上式	商業地域	都・道路敷	区・土木部公園	平成 3	H 3

*SFB；鉄筋フレームブロック製 **SFS；鉄骨フレームステンレス製 ***FRP；ガラスセメント強化プラスチック製

公共トイレの設置に関する基準は、特に明文化されておらず、現在の設置状況が充分なのかどうかについての判断は難しい。管理担当者へのインタビューでも、設置基準および設置必要性の有無、あるいは需要の有無の把握が困難であるとの指摘があった。また、新宿区の場合、繁華街であること、デパート、ショッピングセンター等が数多く存在しており、新宿区の管理する公共トイレ以外にも不特定多数の利用者に解放されているトイレの存在が無視できない。

なお、新宿区内の公衆トイレは、平成15年度末現在、調査対象26ヶ所以外に公園便所89ヶ所、児

童遊園便所33ヶ所、遊び場便所2ヶ所の124ヶ所が設置されている。

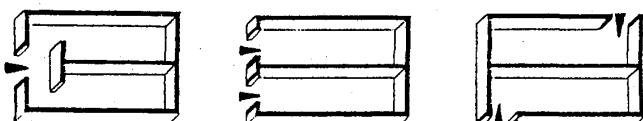
(2) 公衆トイレ現地観察調査の結果

新宿区の管理する公衆トイレ26ヶ所（このほかに閉鎖中の歌舞伎町、南元町の2ヶ所がある）の調査結果を、表3に示す。

周囲の状況は、前述のとおり幹線道路の道路敷と公園内、駅前の3タイプ（図3）に分かれている。その利用形態は、男女別のタイプと共に用、半共用タイプ^{vii}に分かれる。入り口は、小規模で共用型では1ヶ所となっているが、半共用型では

表3 公衆トイレ施設状況調査結果

NO.	名称	施設条件							専用トイレ	
		利用形態	入口	死角の有無	衛生状態	明るさ	採光の有無	臭気の有無	障害者用	子ども用
1	市谷見附	半共用	通り抜け型	-	○	○	○	-	×	×
2	富久町	半共用	通り抜け型	あり	×	○	○	-	×	×
3	合羽坂上	男女別	完全分離型	-	○	○	○	-	○	○
4	南蔵院前	半共用	1ヶ所	-	△	○	○	×	×	×
5	矢来交番脇	男女別	並列分離型	あり	×	○	○	-	○	○
6	牛込見附	男女別	並列分離型	-	△	○	○	-	×	×
7	御苑前	男女別	並列分離型	-	○	○	×	-	○	×
8	太宗寺内	半共用	通り抜け型	-	×	○	○	×	×	×
9	新宿東南口	男女別	内部分離型	-	○	○	×	-	○	○
10	曙橋下	半共用	1ヶ所	-	△	△	×	-	×	×
11	西落合	男女別	並列分離型	-	△	△	○	-	×	×
12	大京町	半共用	1ヶ所	-	△	△	×	-	×	×
13	戸山	男女別	通り抜け型	-	△	○	○	-	○	○
14	小滝橋脇	男女別	完全分離型	あり	○	○	○	-	×	×
15	四村橋脇	共用	1ヶ所	-	○	○	○	-	○	×
16	大東橋脇	男女別	並列分離型	-	○	○	○	-	×	×
17	西大久保	男女別	完全分離型	-	-	-	-	-	-	-
18	甘泉園内	半共用	通り抜け型	あり	△	△	×	-	×	×
19	高田馬場	半共用	通り抜け型	あり	△	△	×	-	×	×
20	下落合	半共用	1ヶ所	あり	○	○	○	-	○	×
21	上落合	男女別	完全分離型	あり	○	△	○	-	×	×
22	新宿西口地下第一	男女別	内部分離型	-	○	○	×	-	○	×
23	新宿西口地下第二	男女別	内部分離型	-	○	○	×	-	○	×
24	西武新宿駅前	男女別	並列分離型	-	×	○	○	-	○	×
25	穴八幡前	男女別	完全分離型	-	△	○	○	-	○	○
26	四谷駅前	男女別	並列分離型	-	○	○	×	-	×	○



内部分離型 一般分離型 完全分離型
図3 公共トイレの入口別タイプ分類（「すべての人
に優しいトイレをめざして トイレ研究会報告
書」文献4）

1ヶ所以外に通り抜け型となっている。一方、男女別では完全分離されているタイプと、内部分離型、並列分離型がある。設置場所の条件とともに、近年は利用者の安全などに配慮した設計が行われているものと考えられる。いずれも、目につきやすい場所に設置されているものの、トイレ内部にはいると、外部からは見えないので犯罪の危険性が大きいことへ配慮され、入り口の作り方にさまざまなタイプがある。そこで、死角の有無を現地で確認している。死角はない方が望ましいも

のの、7ヶ所のトイレでは立地条件や設計によって死角が生まれている。こうした死角があると、犯罪を招くことが懸念され、当然ながら利用者が危険を感じることから、利用されにくくなる。

次に、衛生状態あるいは清掃が行き届いているかを判断した結果をみると、商業地域に立地している富久町、矢来交番前、太宗寺内、西武新宿駅前では「悪い」となっている。利用者が多いと、どうしても清掃が追いつかず、不衛生になりがち

であることが管理担当者からの指摘であった。

そこで、公共トイレの設計における配慮としては、利用者に危険を感じさせないことであり、そのためには「明るさ」「採光」をどう取り入れるかが重要とされている^{viii}。現地調査では薄暗い7ヶ所があったものの、多くのトイレが採光を取り入れる設計が行われるなど、配慮されていることがわかった。

表4に設置備品を整理した結果、多くの項目を

表4 公衆トイレ設置機能状況調査結果

NO.	名称	外灯	ブース内								洗面台まわり		
			換気口	清掃用具入れ	汚物入れ	トイレット・ペーパー	手すり	非常用ベル／音消し	物置	カバン掛け	鏡	物置	手すり
1	市谷見附	×	×	○	×	×	○	×	○	×	×	×	×
2	富久町	×	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○
3	合羽坂上	○	○	×	×	×	○	×	○	○	○	○	×
4	南蔵院前	×	○	○	×	×	×	×	○	×	×	○	×
5	矢来交番脇	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×
6	牛込見附	○	○	×	×	×	○	×	×	×	×	○	○
7	御苑前	×	×	○	×	○	○	×	○	×	○	○	×
8	太宗寺内	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×
9	新宿東南口	×	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	×
10	曙橋下	×	×	○	×	×	×	×	○	○	○	○	×
11	西落合	○	×	○	×	×	○	×	○	○	○	○	×
12	大京町	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×
13	戸山	×	×	○	×	×	○	×	×	○	×	○	×
14	小滝橋脇	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	×
15	四村橋脇	×	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	×
16	大東橋脇	×	×	○	×	×	○	×	○	×	×	○	×
17	西大久保	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18	甘泉園内	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	○
19	高田馬場	○	×	×	×	×	○	×	×	○	○	○	×
20	下落合	×	○	○	×	×	○	×	×	○	○	○	×
21	上落合	×	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	×
22	新宿西口地下第一	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×
23	新宿西口地下第二	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×
24	西武新宿駅前	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	×
25	穴八幡前	○	○	○	×	×	○	×	○	×	○	○	×
26	四谷駅前	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	×

表5 公衆トイレのバリアフリー調査結果

NO.	名称	出入口		車椅子 対応	手すりの設置	
		段差の 有無	スロー プ化		和式大 便器	小便器
1	市谷見附	あり	○	○		○
2	富久町	なし		○	○	○
3	合羽坂上	なし			○	○
4	南蔵院前	あり				
5	矢来交番脇	なし	○	○		
6	牛込見附	あり			○	○
7	御苑前	なし	○	○	○	○
8	太宗寺内	なし				○
9	新宿東南口	なし		○	○	○
10	曙橋下	あり				
11	西落合	あり	○		○	○
12	大京町	なし				
13	戸山	あり	○	○	○	○
14	小滝橋脇	なし	○		○	○
15	四村橋脇	あり				
16	大東橋脇	なし	○		○	○
17	西大久保	なし			○	
18	甘泉園内	なし				
19	高田馬場	あり			○	○
20	下落合	なし		○	○	○
21	上落合	あり				
22	新宿西口地下第一	なし		○		○
23	新宿西口地下第二	なし		○		○
24	西武新宿駅前	あり	○	○	○	○
25	穴八幡前	なし	○	○	○	○
26	四谷駅前	なし				○

設置しているトイレ（新宿西口第一、第二）とほとんど設置されていないトイレとに分かれた。近年、改装されたトイレにおいて、こうした設置がされつつあるものの、ごみ箱や汚物入れなど、利用状況、管理の都合で設置されないケースもある。新宿西口第一と第二のみ、非常用ベルと音消しの設置がされており、女性の利用者への配慮がされている。それ以外では、こうした機器の設置なく、女性の利用が少ないと無関係ではないと推察される。

表5は、バリアフリー状況を整理している。車椅子対応のトイレは、26ヶ所中12ヶ所に設置されており、一般用トイレにも手すりが14ヶ所（小便器では18ヶ所）で設置されていることが確認できた。改装、改築時期と照合すると、近年の改装などで設置されたものと考えられる。既存施設の改善が主であり、狭いことなどから車イス対応や段差の解消などの困難さがみられ、障害を持った人々の利用には不十分な点が残っている。また、今回調査の対象となった公衆トイレの場合、バリアフ

リー化に加え、不特定多数の利用者のニーズ（たとえば、子どもや子どもづれの利用など）に応える必要があるにもかかわらず、まだ充分な改善状況とはなっていない。

現地観察調査を通して、①施設・設備条件の良し悪し、②管理状態の良し悪しが利用状況に影響を与えていたことが確認された。そのため、全体としては施設・設備条件がよいことが大きな条件となっているが、なかには施設・設備条件が良くても管理状態が悪い場合、利用状況が芳しくないのに対し、施設・設備条件が悪くても管理状態がよい例では利用しやすく感じ、管理の重要性が再認識された。

4 女性や子どもの利用に関する考察

4-1 現地観察調査による問題

新宿区内公衆トイレの現地観察調査により明らかになった問題は、大きく①管理問題と、②バリアフリー化などの改善の問題にまとめられる。

① 管理問題

現地観察調査の結果、「4K」と揶揄される公衆トイレばかりではないことが確認された。しかし、一部のトイレは利用者が衛生的にも安全性でも問題を感じてしまう状況であった。立地特性とともに施設・設備条件に問題があるものと考えられる。

清掃については、業者委託されていることから充分な把握ができなかったが、清掃が行き届いていると利用状況は向上することが確認された。また、立地場所によって利用者が特定されることによって、清掃や管理が行き届くこともわかった。一方、清掃回数が少なく、管理の目が行き届きにくい場合、汚れやすく、落書きなどが行われやすいことが管理者から指摘された。坂本菜子らの調査によると^{ix}、清掃回数および清掃の内容によって、比較的快適に維持できることが示されており、利用実態の把握をもとに管理方法を見直すことも必要と思われる。管理業務担当者は、トイレの清掃等に関する経験や知識の個人差が大きく、また関連の情報を得にくくことが指摘されてい

る。より合理的な管理を行うためには、担当者の技術の向上や情報交換などを行っていくことが求められる^x。

② 多様なニーズに応える改善

現在、商業施設や一部の先駆的自治体によるトイレ空間整備は、バリアフリー化とともに多様なニーズに応える空間づくりが行われている。今回対象とした公衆トイレの場合、物理的にバリアフリー化が充分できないケースも存在し、多様なニーズに応えることは難しい状況である。これらの多くは、狭さや設備の老朽化が原因であり、現状のままの改善は困難である。

今後の課題を整理すると、①立地特性を踏まえ、商業施設等のトイレを含めた公共トイレ全てを含めて、その配置の検討が必要と考えられる。②施設・設備条件の改善、とりわけ老朽化の進んだケースでの早期の対応が必要である。さらに、③施設・設備条件とともに管理が重要であることが確認されたとおり、清掃方法や頻度、備品等の活用など、管理方法および業務内容の見直しが重要な課題と考えられる。

たとえば、商業施設が多く立地する新宿駅周辺などでは商業施設のトイレの活用をはかることや、犯罪危険性の高い繁華街の公共トイレの配置や施設・設備条件の改善、施設の設計も含めての見直しが必要と思われる。また、今後は公共トイレの設置の少ない住宅地において、高齢者や障害者の利用（散歩、リハビリ等、身体条件）を配慮した施設・設備の設置など、利用目的や利用対象を前提とした施設整備が必要と考えられる。

各施設における改善では、女性や子ども、高齢者などが利用しやすいように配慮されるべきであり、設計段階から、バリアフリー化、明るさ、死角をつくらない、清掃しやすさなどの条件を充分に踏まえた改善が肝要である。しかし、設計者にはこうした管理実態や利用者のニーズなどの情報が得にくいとの指摘もあり^x、設計者への的確な情報が伝達されるように管理者および管理業務担当者からのフィードバックを密にすべきである。また、管理方法については、清掃面や犯罪防止などについて、より専門的な管理業務の実施が求めら

れている。

4-2 女性や子どもの利用に関する考察

現在の公共トイレの多くは、今回の調査結果に示されたとおり、女性や子どもが利用しやすいとはいえない。新宿西口地下と四谷駅前のトイレは、多くの女性や子どもの利用が多く、安全で清潔であった。一方、そうでないトイレは危険な様相を呈し、設備等が壊され、施設が汚されているため、女性や子どもが利用できる雰囲気ではなかった。

その違いは、多くの人の行き来する場に立地しており人目につくことと、施設の設計上の配慮および管理状態の良し悪しに係っているといえる。

施設・設備の改善によって、利用しやすくなる面もあるが、立地条件に問題のあるケースも少なくない。確かに「人目につく場所では、トイレを利用しにくい」といった利用者への配慮から、や見えにくい場所に設置されているケースもあるが、さまざまな危険性を考慮すると、設置場所や出入口の作り方を見直す必要がある。女性や子どもの利用しやすいトイレとするためには、そのイメージをいかに向上させるかが重要であり、のために多目的な利用を増やすことが試みられている。すなわち、多くの人々の多様な利用によって、人目につくことへの抵抗感も拭えるものとなっている。

また、施設・設備条件等が最低限であっても、住民参加による設置・管理によって利用者への配慮をしているトイレや、「おもてなしの心」をコンセプトにしたトイレは、利用者からの評価も高く、管理業務での心遣いが利用者にも伝わるとの指摘がある³⁸⁾。清掃が行き届いているか、設置備品の状態、案内表示、手荷物置き場やフックの設置などの簡単な改善でも充分に居心地のよさは増加すると考えられる。必ずしも、豪華な設備の整ったトイレの評価が高いわけではなく、むしろ利用状況を踏まえた設計、管理状態のよいトイレが求められているものと結論づけられる。

5 おわりに

公共トイレの状態は、その社会の在り様を映し出している。すなわち、公共トイレの状態によって公共性および犯罪危険性（安全性）、衛生状態、モラルなどが量れるのではないか。それは、都市の公共性および公共空間のあり方を示す指標となっている。公共空間の整備のあり方やそこでの管理、利用する市民のモラルの問題などを考える材料となっている。

こうした空間が安全で安心して利用できるかどうかは、その都市生活の安全性を反映しており、衛生的か気持ちよく利用できるかは、都市生活の質を示し、利用者側のモラルをも映し出している。実際に整備する際には、こうした問題点への対策として、設備・空間設計におけるさまざまな可能性を試行している。低成本、容易なメンテナンス（壊れない、汚れにくいなど）とともに、犯罪危険性を回避するうえでの「明るさ」や「死角をつくらない」などの設計指針が、実際に採用されている。

しかし、公共トイレの場合、整備・管理に関わる資料や情報は一部でしか蓄積されていない。施設設計においても管理業務においても、担当者個人の努力に任されており、その不十分さが当事者から指摘されている³⁹⁾。公共空間の整備においては、こうした情報の蓄積と活用されるしくみが必要となるほか、その空間の必要性についての検討が重要と考えられる。特に、公共トイレについてはその必要性や、需要、誘致圏、利用特性などについて、これまで検討されていないため、その配置等も経験の範疇を脱していないと思われる。

さらに、こうした公共空間の整備・管理に対し、利用する側のモラルを醸成していく努力がより一層、必要となっている。先駆的な自治体での住民参加による整備や管理への取り組みが効果をあげていることをふまえ、今後のとりくみにおける住民参加が大きな課題と考えられる。

参考文献

- 1) 谷直樹・遠州敦子著（山田幸一監修）「ものの建築史 便所のはなし」鹿島出版会 1997年
- 2) 木村元保編著（西岡秀雄監修）「公共トイレ学宣言」財経済調査会 1994年
- 3) NPO 日本下水道文化研究会・屎尿研究分科会「トイレ考・屎尿考」技法堂出版 2003年
- 4) 公共交通ターミナルにおける高齢者・障害者等の移動円滑ガイドライン検討委員会トイレ研究会「すべての人にやさしいトイレをめざして トイレ研究会報告書」モビリティ財団 2002年
- 5) 坂本菜子「トイレのデザインとメンテナンス」オーム社 1998年
- 6) TOTO 文化情報センター「女たちのトイレ」泰流社 1987年
- 7) 日本トイレ協会「第4回トイレシンポジウム・トイレレポート集」地域交流センター 1988年
- 8) 日本トイレ協会「トイレの研究・快適環境を求めて総合的に科学する」地域交流センター 1988年
- 9) 山本耕平「まちづくりにはトイレが大事」北斗出版 1996年
- 10) 山本耕平・小林純子・浅井佐知子「トイレが変る」保育社 1990年
- 11) 朝日新聞社 be on Saturday 2004年10月2日記事「be between 公衆トイレに望むもの」
- 12) 新宿区福祉部障害福祉課福祉推進係「新宿やさしいまちガイドブック」 2004年
- 13) 澤田真知・佐々木伸子・上野勝代「まちづくりにおける女性の視点に関する考察—女性利用者の立場からみた京都市公衆といれを通して—」第30回日本都市計画学会学術研究論文集 1995年
- 14) 坂本菜子編コンフォートスタイルリング研究所「公共トイレ管理者白書」オーム社 2005年

脚注

- ⁱ ルイス・フロイス (1532~1597) リスボン生まれのポルトガル人。カソリック教会司祭、宣教師。1563年来日後、35年間日本において布教活動を行い、長崎で没す。その間、「日本史」「イエズス会日本通信」「日本文化比較論」をはじめとする多くの著作を残している。
- ⁱⁱ 参考文献1)
- ⁱⁱⁱ 参考文献2)
- ^{iv} 参考文献2)
- ^v 國土交通者による「ゆったりトイレ緊急整備事業」、厚生労働省による公共トイレ整備事業への補助金のほか、各自治体でも公共トイレ整備指針の整備とともに、現状のトイレの改善に努めている。
- ^{vi} 参考文献14) p.68~69では、エコトイレの導入を含めた取り組みが紹介されている。
- ^{vii} 半共用タイプとは、手洗い場所等が共用となっている。
- ^{viii} 参考文献14) p.120~133では、阪神・淡路大震災および新潟中越地震の経験および静岡県の災害対策の取り組みを紹介している。
- ^{ix} 文献14) p. 106, p. 66
- ^x 文献14) p. 58~64
- ^{xi} 文献14) p. 50~55
- ^{xii} 文献14) p. 90~95
- ^{xiii} 文献14) の設計者や管理業務担当者への調査で明らかである。現在、日本トイレ協会やNPO団体らによって、こうした情報の蓄積および活用の必要性が強調されている。

Consideration concerning ideal ways of public restrooms that woman and children can use easily

— Based on the investigation of actual conditions of public restrooms
in Shinjuku Ward, Tokyo —

MATSUMOTO NOBUKO*, HIRANO AZUSA**

*School of Social Information Studies, Otsuma Women's University

**Net village Co.

Abstract

Clean public restrooms that can be used safely are in demand more than ever before. Neither women nor children can use public restrooms with ease. So, this text executes a local observation investigation of public restrooms in Shinjuku Ward, Tokyo and considers ideal ways for public restrooms in our aged society.

The following were clarified by this investigation. ①All restrooms are not dirty nor dangerous. It is necessary to review the methods of managing the restrooms. ②There are problems with facilities and the overall poor condition of equipment in many of the dirty, restrooms.

It is also assumed that it is necessary to examine the arrangement of all public restrooms based on the location characteristics to advance the improvement of the facilities equipment condition considering the use, and to review the content of the maintenance and methods.

Key Words (キーワード)

public restrooms (公共トイレ), barrier-free (バリアフリー), female user (女性利用者), multipurpose restrooms (多目的トイレ), public space (公共空間), public morality (公衆道徳), control of maintenance of public restrooms (公共トイレの維持管理), design of public restrooms (公共トイレのデザイン)